

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年3月22日(2018.3.22)

【公開番号】特開2016-146137(P2016-146137A)

【公開日】平成28年8月12日(2016.8.12)

【年通号数】公開・登録公報2016-048

【出願番号】特願2015-23626(P2015-23626)

【国際特許分類】

G 0 6 Q	10/00	(2012.01)
G 0 6 F	3/12	(2006.01)
B 4 1 J	29/00	(2006.01)
B 4 1 J	29/38	(2006.01)
H 0 4 N	1/00	(2006.01)

【F I】

G 0 6 Q	10/00	1 4 0
G 0 6 F	3/12	3 7 3
B 4 1 J	29/00	Z
B 4 1 J	29/38	Z
H 0 4 N	1/00	1 0 7 Z
G 0 6 F	3/12	3 0 3

【手続補正書】

【提出日】平成30年2月8日(2018.2.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

組織内の第1管理装置と、組織外の第2管理装置と、を含み、

前記第1管理装置は、

前記第1管理装置が管理する第1画像処理装置の利用について、前記組織内の選択可能な各課金先のうち、ユーザにより選択された課金先に課金するよう課金管理装置に指示する第1課金指示手段と、

ユーザから前記第2管理装置が管理する画像処理装置の利用の予約が要求された場合に、前記組織内の選択可能な課金先についての前記ユーザの選択を受け付け、選択された課金先を特定する特定情報を含む利用予約要求を前記第2管理装置に送信し、その利用予約要求に応じて前記第2管理装置から受信した予約識別情報を前記ユーザに提供する制御を行う予約制御手段と、

前記第2管理装置から料金の情報と前記特定情報とを受信し、その料金をその特定情報により特定される課金先に課金するよう前記課金管理装置に指示する第2課金指示手段と、

を含み、

前記第2管理装置は、

前記第1管理装置から受信した前記利用予約要求に応じて一意な予約識別情報を前記第1画像処理装置に送信する第1送信手段と、

受信した前記利用予約要求に含まれる前記特定情報と、送信した前記予約識別情報と、を対応づけて記憶する記憶手段と、

前記第2管理装置が管理する画像処理装置が前記予約識別情報の入力に応じて利用された場合に、その利用についての料金の情報と、前記記憶手段に記憶されたその予約識別情報に対応する前記特定情報と、を前記第1管理装置に送信する第2送信手段と、  
を含む、ことを特徴とする課金管理システム。

#### 【請求項2】

組織内の第1管理装置と、組織外の第2管理装置と、を含み、  
前記第1管理装置は、  
前記第1管理装置が管理する第1画像処理装置の利用について、前記組織内の選択可能な各課金先のうち、ユーザにより選択された課金先に課金するよう課金管理装置に指示する第1課金指示手段と、

ユーザから前記第2管理装置が管理する画像処理装置の利用の予約が要求された場合に、前記組織内の選択可能な課金先についての前記ユーザの選択を受け付け、利用予約要求を前記第2管理装置に送信し、その利用予約要求に応じて前記第2管理装置から受信した予約識別情報を前記ユーザに提供する制御を行う予約制御手段と、

選択された前記課金先の情報と受信した前記予約識別情報を対応づけて記憶する記憶手段と、

前記第2管理装置から料金の情報と予約識別情報を受信し、前記記憶手段からその予約識別情報に対応する課金先を求め、その料金をその課金先に課金するよう前記課金管理装置に指示する第2課金指示手段と、  
を含み、

前記第2管理装置は、  
前記第1管理装置から受信した前記利用予約要求に応じて一意な予約識別情報を前記第1画像処理装置に送信する第1送信手段と、

前記第2管理装置が管理する画像処理装置が前記予約識別情報の入力に応じて利用された場合に、その利用についての料金の情報と、前記予約識別情報と、を前記第1管理装置に送信する第2送信手段と、  
を含む、ことを特徴とする課金管理システム。

#### 【請求項3】

前記第1管理装置の前記予約制御手段は、前記第2管理装置が管理する画像処理装置の利用の予約の要求に対応づけて、前記ユーザからその利用の際の処理対象とする文書データの特徴を示す文書特徴情報の入力を受け、その文書特徴情報を前記利用予約要求と対応づけて前記第2管理装置が管理する前記画像処理装置に送信し、  
前記第2管理装置は、

前記第1管理装置からの前記利用予約要求に応じて前記第1送信手段が送信した前記予約識別情報に対応づけて、その利用予約要求と対応づけて受信した前記文書特徴情報を記憶する文書特徴記憶手段と、

前記ユーザから予約識別情報と対応づけて文書データのアップロードを受けた際、その文書データの特徴を示す文書特徴情報が、その予約識別情報と対応づけて前記文書特徴記憶手段に記憶された文書特徴情報と一致していれば、アップロードされたその文書データをその予約識別情報と対応づけて記憶する文書データ記憶手段と、  
前記第2管理装置が管理する前記画像処理装置から、ユーザの入力した予約識別情報を含んだ文書要求を受けた場合に、その予約識別情報と対応づけて前記文書データ記憶手段に記憶されている文書データを、その画像処理装置を利用した画像処理の対象として提供する文書提供手段と、  
を更に備える、ことを特徴とする請求項1又は2に記載の課金管理システム。

#### 【請求項4】

前記第2管理装置の前記第2送信手段は、前記第2管理装置が管理する画像処理装置の利用についての料金が前記ユーザにより立て替え払い済みである場合に、前記料金の情報と前記予約識別情報と共に、立て替え払い済みの旨を示す情報を前記第1管理装置に送信し、

前記第1画像処理装置は、

前記第1管理装置から前記料金の情報と前記予約識別情報と共に、前記立て替え払い済みの旨を示す情報を受信した場合に、前記料金の情報が示す料金の立て替えの精算を、前記組織内の勘定システムに指示する精算指示手段、

を更に含むことを特徴とする請求項1又は2に記載の課金管理システム。

#### 【請求項5】

組織内の第1管理装置であって、

前記第1管理装置が管理する画像処理装置の利用について、前記組織内の選択可能な各課金先のうち、ユーザにより選択された課金先に課金するよう課金管理装置に指示する第1課金指示手段と、

ユーザから、組織外の第2管理装置が管理する画像処理装置の利用の予約が要求された場合に、前記組織内の選択可能な課金先についての前記ユーザの選択を受け付け、選択された課金先を特定する特定情報を含む利用予約要求を前記第2管理装置に送信し、その利用予約要求に応じて前記第2管理装置から受信した予約識別情報を前記ユーザに提供する制御を行う予約制御手段と、

前記第2管理装置から料金の情報と前記特定情報を受信し、その料金をその特定情報により特定される課金先に課金するよう前記課金管理装置に指示する第2課金指示手段と、

を含む第1管理装置。

#### 【請求項6】

コンピュータを、組織内の第1管理装置として機能させるためのプログラムであって、前記コンピュータを、

前記第1管理装置が管理する画像処理装置の利用について、前記組織内の選択可能な各課金先のうち、ユーザにより選択された課金先に課金するよう課金管理装置に指示する第1課金指示手段と、

ユーザから、組織外の第2管理装置が管理する画像処理装置の利用の予約が要求された場合に、前記組織内の選択可能な課金先についての前記ユーザの選択を受け付け、選択された課金先を特定する特定情報を含む利用予約要求を前記第2管理装置に送信し、その利用予約要求に応じて前記第2管理装置から受信した予約識別情報を前記ユーザに提供する制御を行う予約制御手段、

前記第2管理装置から料金の情報と前記特定情報を受信し、その料金をその特定情報により特定される課金先に課金するよう前記課金管理装置に指示する第2課金指示手段、として機能させるためのプログラム。

#### 【請求項7】

組織外の第2管理装置であって、

組織内の第1管理装置から受信した利用予約要求に応じて一意な予約識別情報を前記第1管理装置が管理する画像処理装置に送信する第1送信手段と、

受信した前記利用予約要求に含まれる、課金先を特定する特定情報を、送信した前記予約識別情報を、を対応づけて記憶する記憶手段と、

前記第2管理装置が管理する画像処理装置が前記予約識別情報の入力に応じて利用された場合に、その利用についての料金の情報を、前記記憶手段に記憶されたその予約識別情報に対応する前記特定情報を、を前記第1管理装置に送信する第2送信手段と、

を含む第2管理装置。

#### 【請求項8】

コンピュータを、組織外の第2管理装置として機能させるためのプログラムであって、前記コンピュータを、

組織内の第1管理装置から受信した利用予約要求に応じて一意な予約識別情報を前記第1管理装置が管理する画像処理装置に送信する第1送信手段と、

受信した前記利用予約要求に含まれる、課金先を特定する特定情報を、送信した前記予約識別情報を、を対応づけて記憶する記憶手段、

前記第2管理装置が管理する画像処理装置が前記予約識別情報の入力に応じて利用された場合に、その利用についての料金の情報と、前記記憶手段に記憶されたその予約識別情報に対応する前記特定情報と、を前記第1管理装置に送信する第2送信手段、として機能させるためのプログラム。

#### 【請求項9】

組織内の第1管理装置であって、

前記第1管理装置が管理する画像処理装置の利用について、前記組織内の選択可能な各課金先のうち、ユーザにより選択された課金先に課金するよう課金管理装置に指示する第1課金指示手段と、

ユーザから、組織外の第2管理装置が管理する画像処理装置の利用の予約が要求された場合に、前記組織内の選択可能な課金先についての前記ユーザの選択を受け付け、利用予約要求を前記第2管理装置に送信し、その利用予約要求に応じて前記第2管理装置から受信した予約識別情報を前記ユーザに提供する制御を行う予約制御手段と、

選択された前記課金先の情報と受信した前記予約識別情報とを対応づけて記憶する記憶手段と、

前記第2管理装置から料金の情報と予約識別情報とを受信し、前記記憶手段からその予約識別情報に対応する課金先を求め、その料金をその課金先に課金するよう前記課金管理装置に指示する第2課金指示手段と、

を含む第1管理装置。

#### 【請求項10】

コンピュータを、組織内の第1管理装置として機能させるためのプログラムであって、前記コンピュータを、

前記第1管理装置が管理する画像処理装置の利用について、前記組織内の選択可能な各課金先のうち、ユーザにより選択された課金先に課金するよう課金管理装置に指示する第1課金指示手段と、

ユーザから、組織外の第2管理装置が管理する画像処理装置の利用の予約が要求された場合に、前記組織内の選択可能な課金先についての前記ユーザの選択を受け付けると共に、利用予約要求を前記第2管理装置に送信し、その利用予約要求に応じて前記第2管理装置から受信した予約識別情報を前記ユーザに提供する制御を行う予約制御手段、

選択された前記課金先の情報と受信した前記予約識別情報とを対応づけて記憶する記憶手段、

前記第2管理装置から料金の情報と予約識別情報とを受信し、前記記憶手段からその予約識別情報に対応する課金先を求め、その料金をその課金先に課金するよう前記課金管理装置に指示する第2課金指示手段、

として機能させるためのプログラム。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項1に係る発明は、組織内の第1管理装置と、組織外の第2管理装置と、を含み、前記第1管理装置は、前記第1管理装置が管理する第1画像処理装置の利用について、前記組織内の選択可能な各課金先のうち、ユーザにより選択された課金先に課金するよう課金管理装置に指示する第1課金指示手段と、ユーザから前記第2管理装置が管理する画像処理装置の利用の予約が要求された場合に、前記組織内の選択可能な課金先についての前記ユーザの選択を受け付け、選択された課金先を特定する特定情報を含む利用予約要求を前記第2管理装置に送信し、その利用予約要求に応じて前記第2管理装置から受信した予約識別情報を前記ユーザに提供する制御を行う予約制御手段と、前記第2管理装置から料金の情報と前記特定情報とを受信し、その料金をその特定情報により特定される課金先に

課金するよう前記課金管理装置に指示する第2課金指示手段と、を含み、前記第2管理装置は、前記第1管理装置から受信した前記利用予約要求に応じて一意な予約識別情報を前記第1画像処理装置に送信する第1送信手段と、受信した前記利用予約要求に含まれる前記特定情報と、送信した前記予約識別情報と、を対応づけて記憶する記憶手段と、前記第2管理装置が管理する画像処理装置が前記予約識別情報の入力に応じて利用された場合に、その利用についての料金の情報と、前記記憶手段に記憶されたその予約識別情報に対応する前記特定情報と、を前記第1管理装置に送信する第2送信手段と、を含む、ことを特徴とする課金管理システムである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項2に係る発明は、組織内の第1管理装置と、組織外の第2管理装置と、を含み、前記第1管理装置は、前記第1管理装置が管理する第1画像処理装置の利用について、前記組織内の選択可能な各課金先のうち、ユーザにより選択された課金先に課金するよう課金管理装置に指示する第1課金指示手段と、ユーザから前記第2管理装置が管理する画像処理装置の利用の予約が要求された場合に、前記組織内の選択可能な課金先についての前記ユーザの選択を受け付け、利用予約要求を前記第2管理装置に送信し、その利用予約要求に応じて前記第2管理装置から受信した予約識別情報を前記ユーザに提供する制御を行う予約制御手段と、選択された前記課金先の情報と受信した前記予約識別情報とを対応づけて記憶する記憶手段と、前記第2管理装置から料金の情報と予約識別情報とを受信し、前記記憶手段からその予約識別情報に対応する課金先を求め、その料金をその課金先に課金するよう前記課金管理装置に指示する第2課金指示手段と、を含み、前記第2管理装置は、前記第1管理装置から受信した前記利用予約要求に応じて一意な予約識別情報を前記第1画像処理装置に送信する第1送信手段と、前記第2管理装置が管理する画像処理装置が前記予約識別情報の入力に応じて利用された場合に、その利用についての料金の情報と、前記予約識別情報と、を前記第1管理装置に送信する第2送信手段と、を含む、ことを特徴とする課金管理システムである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項3に係る発明は、前記第1管理装置の前記予約制御手段は、前記第2管理装置が管理する画像処理装置の利用の予約の要求に対応づけて、前記ユーザからその利用の際の処理対象とする文書データの特徴を示す文書特徴情報の入力を受け、その文書特徴情報を前記利用予約要求と対応づけて前記第2管理装置が管理する前記画像処理装置に送信し、前記第2管理装置は、前記第1管理装置からの前記利用予約要求に応じて前記第1送信手段が送信した前記予約識別情報に対応づけて、その利用予約要求と対応づけて受信した前記文書特徴情報を記憶する文書特徴記憶手段と、前記ユーザから予約識別情報と対応づけて文書データのアップロードを受けた際、その文書データの特徴を示す文書特徴情報が、その予約識別情報と対応づけて前記文書特徴記憶手段に記憶された文書特徴情報と一致していれば、アップロードされたその文書データをその予約識別情報と対応づけて記憶する文書データ記憶手段と、前記第2管理装置が管理する前記画像処理装置から、ユーザの入力した予約識別情報を含んだ文書要求を受けた場合に、その予約識別情報と対応づけて前記文書データ記憶手段に記憶されている文書データを、その画像処理装置を利用した画像処理の対象として提供する文書提供手段と、を更に備える、ことを特徴とする請求項1又

は2に記載の課金管理システムである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項4に係る発明は、前記第2管理装置の前記第2送信手段は、前記第2管理装置が管理する画像処理装置の利用についての料金が前記ユーザにより立て替え払い済みである場合に、前記料金の情報と前記予約識別情報と共に、立て替え払い済みの旨を示す情報を前記第1管理装置に送信し、前記第1画像処理装置は、前記第2管理装置から前記料金の情報と前記予約識別情報と共に、前記立て替え払い済みの旨を示す情報を受信した場合に、前記料金の情報が示す料金の立て替えの精算を、前記組織内の勘定システムに指示する精算指示手段、を更に含むことを特徴とする請求項1又は2に記載の課金管理システムである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

参考例の方法は、組織内の第1画像処理管理装置が、ユーザによる前記第1画像処理管理装置の管理下の画像処理装置の利用について、前記ユーザが選択可能な前記組織内の各課金先のうちの選択された課金先に課金するよう組織内課金管理装置に指示する内部課金指示ステップと、前記第1画像処理装置が、ユーザから、組織外の第2画像処理管理装置の管理下の画像処理装置の利用の予約の要求を受けた場合に、前記ユーザから、前記ユーザが選択可能な前記組織内の課金先のうちその利用についての課金先の選択を受け付けると共に、選択された課金先を特定する特定情報を含む利用予約要求を前記第2画像処理管理装置に送信し、その利用予約要求に応じて前記第2画像処理管理装置から受信した予約識別情報を前記ユーザに提供する制御を行う予約制御ステップと、前記第1画像処理装置が、前記第2画像処理管理装置から料金の情報前記特定情報を受信し、その料金をその特定情報により特定される課金先に課金するよう前記組織内課金管理装置に指示する外部課金指示ステップと、前記第2画像処理管理装置が、前記第1画像処理管理装置から受信した前記利用予約要求に応じて一意な予約識別情報を前記第1画像処理装置に送信する予約識別情報送信ステップと、前記第2画像処理管理装置が、前記第1画像処理管理装置から受信した前記利用予約要求に含まれる前記特定情報を、送信した前記予約識別情報を、を対応づけて対応記憶手段に記憶する対応記憶ステップと、前記第2画像処理管理装置の管理下の画像処理装置が前記予約識別情報の入力に応じて利用された場合に、前記第2画像処理管理装置が、その利用についての料金の情報と、前記対応記憶手段に記憶されたその予約識別情報に対応する前記特定情報を、を前記第1画像処理管理装置に送信する課金情報送信ステップと、を含む、ことを特徴とする課金管理方法である。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

参考例の方法は、組織内の第1画像処理管理装置が、ユーザによる前記第1画像処理管理装置の管理下の画像処理装置の利用について、前記ユーザが選択可能な前記組織内の各課金先のうちの選択された課金先に課金するよう組織内課金管理装置に指示する内部課金

指示ステップと、前記第1画像処理管理装置が、ユーザから、組織外の第2画像処理管理装置の管理下の画像処理装置の利用の予約の要求を受けた場合に、前記ユーザから、前記ユーザが選択可能な前記組織内の課金先のうちその利用についての課金先の選択を受け付けると共に、利用予約要求を前記第2画像処理管理装置に送信し、その利用予約要求に応じて前記第2画像処理管理装置から受信した予約識別情報を前記ユーザに提供する制御を行う予約制御ステップと、前記第1画像処理管理装置が、選択された前記課金先の情報と受信した前記予約識別情報を対応づけて対応記憶手段に記憶する対応記憶ステップと、前記第1画像処理管理装置が、前記第2画像処理管理装置から料金の情報と予約識別情報を受信し、前記対応記憶手段からその予約識別情報に対応する課金先を求め、その料金をその課金先に課金するよう前記組織内課金管理装置に指示する外部課金指示ステップと、前記第2画像処理管理装置が、前記第1画像処理管理装置から受信した前記利用予約要求に応じて一意な予約識別情報を前記第1画像処理装置に送信する予約識別情報送信ステップと、前記第2画像処理管理装置の管理下の画像処理装置が前記予約識別情報の入力に応じて利用された場合に、前記第2画像処理管理装置が、その利用についての料金の情報と、前記予約識別情報と、を前記第1画像処理管理装置に送信する課金情報送信ステップと、を含む、ことを特徴とする課金管理方法である。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項5に係る発明は、組織内の第1管理装置であって、前記第1管理装置が管理する画像処理装置の利用について、前記組織内の選択可能な各課金先のうち、ユーザにより選択された課金先に課金するよう課金管理装置に指示する第1課金指示手段と、ユーザから、組織外の第2管理装置が管理する画像処理装置の利用の予約が要求された場合に、前記組織内の選択可能な課金先についての前記ユーザの選択を受け付け、選択された課金先を特定する特定情報を含む利用予約要求を前記第2管理装置に送信し、その利用予約要求に応じて前記第2管理装置から受信した予約識別情報を前記ユーザに提供する制御を行う予約制御手段と、前記第2管理装置から料金の情報と前記特定情報を受信し、その料金をその特定情報により特定される課金先に課金するよう前記課金管理装置に指示する第2課金指示手段と、を含む第1管理装置である。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

請求項6に係る発明は、コンピュータを、組織内の第1管理装置として機能させるためのプログラムであって、前記コンピュータを、前記第1管理装置が管理する画像処理装置の利用について、前記組織内の選択可能な各課金先のうち、ユーザにより選択された課金先に課金するよう課金管理装置に指示する第1課金指示手段、ユーザから、組織外の第2管理装置が管理する画像処理装置の利用の予約が要求された場合に、前記組織内の選択可能な課金先についての前記ユーザの選択を受け付け、選択された課金先を特定する特定情報を含む利用予約要求を前記第2管理装置に送信し、その利用予約要求に応じて前記第2管理装置から受信した予約識別情報を前記ユーザに提供する制御を行う予約制御手段、前記第2管理装置から料金の情報と前記特定情報を受信し、その料金をその特定情報により特定される課金先に課金するよう前記課金管理装置に指示する第2課金指示手段、として機能させるためのプログラムである。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

請求項7に係る発明は、組織外の第2管理装置であって、組織内の第1管理装置から受信した利用予約要求に応じて一意な予約識別情報を前記第1管理装置が管理する画像処理装置に送信する第1送信手段と、受信した前記利用予約要求に含まれる、課金先を特定する特定情報と、送信した前記予約識別情報と、を対応づけて記憶する記憶手段と、前記第2管理装置が管理する画像処理装置が前記予約識別情報の入力に応じて利用された場合に、その利用についての料金の情報と、前記記憶手段に記憶されたその予約識別情報に対応する前記特定情報と、を前記第1管理装置に送信する第2送信手段と、を含む第2管理装置である。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

請求項8に係る発明は、コンピュータを、組織外の第2管理装置として機能させるためのプログラムであって、前記コンピュータを、組織内の第1管理装置から受信した利用予約要求に応じて一意な予約識別情報を前記第1管理装置が管理する画像処理装置に送信する第1送信手段、受信した前記利用予約要求に含まれる、課金先を特定する特定情報と、送信した前記予約識別情報と、を対応づけて記憶する記憶手段、前記第2管理装置が管理する画像処理装置が前記予約識別情報の入力に応じて利用された場合に、その利用についての料金の情報と、前記記憶手段に記憶されたその予約識別情報に対応する前記特定情報と、を前記第1管理装置に送信する第2送信手段、として機能させるためのプログラムである。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

請求項9に係る発明は、組織内の第1管理装置であって、前記第1管理装置が管理する画像処理装置の利用について、前記組織内の選択可能な各課金先のうち、ユーザにより選択された課金先に課金するよう課金管理装置に指示する第1課金指示手段と、ユーザから、組織外の第2管理装置が管理する画像処理装置の利用の予約が要求された場合に、前記組織内の選択可能な課金先についての前記ユーザの選択を受け付け、利用予約要求を前記第2管理装置に送信し、その利用予約要求に応じて前記第2管理装置から受信した予約識別情報を前記ユーザに提供する制御を行う予約制御手段と、選択された前記課金先の情報と受信した前記予約識別情報を対応づけて記憶する記憶手段と、前記第2管理装置から料金の情報と予約識別情報を受信し、前記記憶手段からその予約識別情報に対応する課金先を求め、その料金をその課金先に課金するよう前記課金管理装置に指示する第2課金指示手段と、を含む第1管理装置である。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0019】

請求項1\_0に係る発明は、コンピュータを、組織内の第1管理装置として機能させるためのプログラムであって、前記コンピュータを、前記第1管理装置が管理する画像処理装置の利用について、前記組織内の選択可能な各課金先のうち、ユーザにより選択された課金先に課金するよう課金管理装置に指示する第1課金指示手段、ユーザから、組織外の第2管理装置が管理する画像処理装置の利用の予約が要求された場合に、前記組織内の選択可能な課金先についての前記ユーザの選択を受け付けると共に、利用予約要求を前記第2管理装置に送信し、その利用予約要求に応じて前記第2管理装置から受信した予約識別情報を前記ユーザに提供する制御を行う予約制御手段、選択された前記課金先の情報と受信した前記予約識別情報を対応づけて記憶する記憶手段、前記第2管理装置から料金の情報と予約識別情報を受信し、前記記憶手段からその予約識別情報に対応する課金先を求め、その料金をその課金先に課金するよう前記課金管理装置に指示する第2課金指示手段、として機能させるためのプログラムである。

## 【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0020】

請求項1、2、5 - 1\_0に係る発明によれば、組織内の第1管理装置の管理する第1画像処理装置の利用についての課金を管理する課金管理装置に、組織内のユーザによる組織外の第2管理装置の管理する画像処理装置の利用についての料金を記録できる。

## 【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0021】

請求項3に係る発明によれば、第2管理装置の管理する画像処理装置の利用の予約の要求の際にユーザが意図していた文書データとは異なる文書データが、その予約の要求に対応する予約識別情報を対応づけて第2管理装置に登録されることを防ぐことができる。

## 【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0022】

請求項4に係る発明によれば、第2管理装置の管理する画像処理装置が、料金支払いがないと処理を実行しないものである場合等においてユーザがその料金を立て替え払いした場合、その立て替えの精算を自動的に行うことができる。